

義門中心の方言座談會

—「活語餘論」に見えたる—

松尾捨治郎

一

義門は若狭國小濱の妙玄寺の住職、其の子孫が明治以後、一旦、祖先の俗姓三浦を稱しましたが、後故あつて先祖が三河の國東條村の出なのに因んで、東條と改めたのであります。義門自身は出家であるので、姓を名告る筈はなく、釋義門と稱し、他からは義門法師とか義門大徳とか稱したので、東條義門などといふことは、其の生前は自他共に夢想もしなかつたのであります。さて義門は藤井高尙の講筵に侍し、又、書信等で、教を受けたので、其の門人と見てよいでせう。本居家の 太平 春庭 にも私淑して、本居派の國語學を大成したことは、どなたも御存じの通りです。其の多くの著書の中、「活語餘論」は半紙本三卷が、寫本として妙玄寺に傳つて居ます。門人青山恕の筆らしい。外に第四卷があつた筈であることは、自分が嘗て國學院雜誌に述べて置きました。然るに岡山縣金浦の久我於菟一郎氏方に四五六の三卷が傳つて居たのを、昭和十一年九月福井縣大野の高島正氏が傳寫された。其を自分も一覽することを得ました。

さて此の書は單に活語の研究のみではなく、歌集の題しらず よみ人しらず を初として、音韻や古瓦異年號等の

研究もあり、四五六の方には、名分論といふべき者も見えて居ます。其の中に方言に關する事が記載されて居ますが、之を綜合すると、方言座談會と申してもよいやうな會が、二回程あつたやうに思はれます。それを大體御紹介したいと存じます。

二

其の第一は、第二卷の『ぢぢのけぢめの條』に見えて居ます。即ち

時 文政の初年

處 鐸ノ屋 此は太平の家即ち和歌山かと思はれます。

人 1 吉田 直堅(土佐人) 2 本居 太平

3 塙 保己一 4 大堀 正輔

5 義門

といつた構成で座談が行はれてをりますが、此の時の話題其の他が詳かでないのは如何にも惜しいことです。たゞこのことだけ解つてゐます。

吉田「富士は必ずふじの山 藤はいつもふぢの花」とかくこと、女わらべも間違はない。口で呼ぶのが區別されてゐるからである。然るに京に出て三年五年住んでゐた女などは、歸國してことさらめて解らぬやうにいふ。義門「土佐の人のみでなく一般の人にも區別が不可能ではない。即ち、だでどとざぜどとにたぐへて云へばよいので、舌用のかゝり 齒用のあづかる所を心えて試みるがよい。

或人「日向人に聞く所によると、かの國では治助と次助と區別して呼び、筑前でも十藏と重藏とはつきり別れてゐる。

義門「肥前人に聞くに 治右衛門 何次郎 の 治 次 を皆いひ分ける。富士 藤 は勿論である。

此の時の會のことは、此だけが分つて居るに過ぎないのは、會合者の顔觸から見て、遺憾に思はれます。

三

次の第二の座談會は、第一卷の終にある『よぶこどりもゝちどりの條』で、之は前者よりやゝ詳しく記されてゐます。

時 不明

處 不明（或は京の高倉學寮でか）

人 1 行馨（越前）

2 義辨（肥後）

3 法雲（若狹）

4 義門（若狹）

5 備中の人（地理學者古川辰、古松軒の代辯者）

さて話題は古今傳授の三鳥（百千鳥 呼子鳥 稻負鳥）のことに端を發した者と想像されます。その座談會の狀況は、行馨「私の國の越前の厨浦に、よぶ子鳥といふのがある。雀二つより少し大きく、つぐみに似て色は灰毛で夕方から夜にかけてピツピイピイ〜と優になく。ねざめなどにきくと哀である。山では鳴かない。鹽濱で鳴く、類題に浦喚子鳥といふのが是であらう。又山でカツボ〜となく鳥が居るのをかつぼ鳥といふが、芳野では之をかんこ鳥といふことを芳野の人から聞いてからは、心がらかカンコ〜と鳴くやうに聞える。

義辨「肥後でも其と同様の事があるけれども、特別な鳥ではなく鳩のことである。

法雲「山でカンコ／＼となくのをカツボ／＼と聞けばきかれる。それをかんこ鳥といふのは尤もだが、鳩といふのは賛成できない。實はカツコウ／＼と聞えてひどく物淋しい。形は鳩に似て居るけれども少し細長い。夏冬は鳴かず秋多く鳴き春も稀に鳴く。

義門「自分の國のことだが一向知らずに居たのに、かうして諸國の人と京に集つた時に之を聞くのは誠に面白。

備中人「どうも自分の聞いてゐるよぶ子鳥は諸君のいはれるのとは大分ちがふ。奥州に行つた時、ある村の子供が『呼び鳥が鳴くは、あれ／＼』と云ふのを聞いて、『其はどんな鳥か。』と聞いた所が、『此と一つきまつた鳥ではないよ。何でも子供を呼ぶやうに聞える鳥を呼び鳥といふのだよ。』と云つたが、その子供のいふことは如何にも尤で、さう考へるとをちこちのたつきも知らぬ云々といふ歌もよく分る。かんこ鳥などいふのは、喚子鳥の三字を音訓まぜて、湯桶讀によんだのが廣まつて、カンコ／＼と鳴くと思つて聞くやうになつたのである。閑古鳥などといつて淋しい處のたとへにいふのは從ひ難い。

義門「子を呼ぶやうな鳥といふのは面白いが、若しさうならば、子呼び鳥といひさうなものである。(如何にも文法家らしい口吻)。しかし、物の名となつた詞にはさういふ例もあるから、奥州の子供のいつたことも認めねばなるまい。しかし、日本中何處へ行つても子を呼ぶやうな鳥を總てさういふのではなく、行轡さんのいふやうに、厨浦の如く或一種の鳥をいふ地方もあるであらう。山中におぼつかなくも云々と詠んだ歌にはよし合はなくても、其は其で又別に考へなくてはならない。要するによぶ子鳥といふ名は一つで、指す所の者は一つではないの

であらう。それにしても よぶ子、どりか よぶ、小とりか の疑が起る。又 よぶ子 鳥とは話がちがふが、百千鳥 は多くの鳥のことらしいのに、衛と國字に宛てるのは、一種の鳥であるから、百の衛と見てもよく、又百も千も 数ではなくちどりをさう云つたのかも知れない。その鳴く聲が君が御代をば八千代とぞなくといふ位で、チ、く イと聞えるからの名であるとも考へられる。和泉式部集に『下水のほとりにちどりの唯一つたどるを見て』とはしきがあつて、『友をなみ川せにのみぞ立ゐける、百千鳥とは誰かいひけん。』とよんである。

義辨「諸君はカツボく」と鳴くといはれるが、あれはカツボくではなく、クワツボくである。すべて京都の人は くわん かん くわく かく など、入聲 ツチク 又平上去のシの上はよく區別するので、關東人の區別出来ないのを笑ふが、ウの上の カウ クワウ は都人にも分らないのは、いはゞ五十歩にして百歩を笑ふのと等しいことだ。

義門「さうはいつでも 香 光 はやはり區別できないだらう。

義辨「いや、私の國肥後では、甲乙兩人初めてあつた時、甲が乙に君の名は何といふかと聞いて、乙がカウだと答へれば、甲は『ではその文字は香か紅か』とは問ふだらうが、『光が廣か』などと聞くやうなことは決してない。コウとカウとは分らないが、カウとクワウとは誰でもよく言ひわかるからだ。

義門「成程、其は面白い。如何にもカとクワとが區別できるならば、カウとクワウとも區別できる道理だ。

義辨「又肥後では、すべて言葉のおをの區別は出来ないが、いろは歌のをわかのをとおくやまのおとは判然區別し、をわかの方はウオのやうにいひ、おくやまの方は單にオと發音する。但し、いろはのいとゐのゐとは區別しない。こえてのえとゑひものゑとも區別できない。

義門「其はちりぬるをの方は、上のるの母音がウであるから、其が下に及んでウオのやうになり、うゐのおくの方は、上のの母音がオであるから、其のつゞきで軽くオと出るのである。其は肥後の人ばかりでなく、誰でもためして見れば分るであらう。石見の小篠敏が『天明頃五十音を和蘭人に唱へさせて見た所が、あ行おは單純なオに聞え、わ行のはウオと聞えたが、此は第一の音のあとわとにつれて、自然に分れた者だ。』といふことを、本居翁にいつてやつたことが「玉勝間」に記されてある。

大體こんなことが記されて居ります。

「活語餘論」中には、此の外にも九州の方言コチラニ 若狹方言の我(ワ)ナ物やツラクラ などといふ語について説いた所がありますが、會合の席上での事は上記の二回のやうに認められます。

(昭和十二年一月三十日、國學院大學方言研究會主催講演會に於ける講演筆記。文責在記者。)